

# 市議会だより

No.111

2023.5.8 発行



磯原中央公園の桜と雨情顕彰碑（解説は15ページ）

## 主な記事の内容

- 常任委員会 **2**～**7**
- 一般質問 **8**～**10**
- 審議結果、賛否のわかれた議案、一般会計補正予算、当初予算、  
請願・陳情の審査結果、全員協議会、議案質疑、討論、  
北茨城市議会個人情報保護条例の制定、表紙解説、ほか **10**～**15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。  
また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介いたします。

## 産業建設委員会

3月10日に開催され、付託された議案13件を審査し、その他についても質疑を行いました。

### 北茨城市茜平総合交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

答 マウントあかねの宿泊棟改修工事に伴い、利用人員及び利用料金の上限額等を改定するため、本条例の一部を改正するものです。  
現行定員6名の和室を改修し、定員3名のバス・トイレ付きの洋室とします。利用料金は、部屋と利用人数によって変わります。  
4月1日から、ネットでの予約を開始します。リニューアルオープンは、4月下旬頃を予定しています。

| 単位            | 室区分          | 利用人員    | 利用料金の上限額 |        | 室数 |
|---------------|--------------|---------|----------|--------|----|
|               |              |         | 大人       | 小人     |    |
| 1人泊           | 洋室<br>(定員3名) | 1名      | 8,800円   | —      | 3  |
|               |              | 2名      | 6,600円   | 3,300円 |    |
|               |              | 3名      | 4,400円   | 2,200円 |    |
|               | 和室<br>(定員4名) | 1名      | 8,800円   | —      | 3  |
|               |              | 2名      | 6,600円   | 3,300円 |    |
|               |              | 3~4名    | 4,400円   | 2,200円 |    |
| 和洋室<br>(定員6名) | 1名           | 11,000円 | —        | 4      |    |
|               | 2名           | 7,700円  | 3,850円   |        |    |
|               | 3~4名         | 6,600円  | 3,300円   |        |    |
|               | 5~6名         | 4,400円  | 2,200円   |        |    |

(利用人員及び利用料金の上限額)

### 市道路線の認定について

問 市道2342号線の工事期間や工事費など何う。  
答 県施工の一般農道がこのほど完成し、市道に認定することになりました。始点は磯原町磯原19



6213、終点は関南町神岡上106714で、工事は平成元年に始まり、令和4年度に終了。総延長約2.7kmで、工事総額、約25億円、市負担金は約7億円です。供用開始は警察と一時停止等の協議、調整をしてからになります。

### 北茨城市清掃センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

答 高萩北茨城広域事務組合が設置する広域ごみ処理施設の稼働開始に伴い、本条例を廃止するものです。  
4月1日から、新しい清掃センター「高北清掃センター」にごみ処理業務が移行します。



火入れ式 (3月3日 中郷町)



施設内部見学会

問 駐車場の整備について何う。  
答 駐車場は管理棟前に30台分、東側広場には約100台のスペースがあります。

### 一般会計補正予算について

問 主なものについて伺う。

答 衛生費については、環境衛生費での住宅用太陽光発電システム設置補助金で30万円減と浄化槽設置整備事業費補助金で1250万円減などです。コロナ禍の影響か、住宅の新築数などが減少したことによりです。

斎場費70万円減は、やすらぎ聖苑の利用日数の減、霊園管理費委託料192万5千円減は、合葬式墓地実施設計の経費減です。ごみ処理費では、清掃センターの指定ゴミ袋などの消耗品費の1560万8千円減と修繕料300万円減、広域事務組合負担金1606万9千円減などです。

農林水産業費については、所得増を目的とした国の新規事業の農業利用効率化等支援事業補助金の1182万6千円の増額、農地費での下桜井地区土地改良事業の確定で315万円減、漁港建設費1514万1千円の増額は、大津と平潟の漁港整備の負担金です。商工費については、企業誘致奨励金の539万7千円の減額、新キャンパス造成設計委託料の158万4千円の減額などです。ほか、コロナ禍で中止になった磯原

節大会とノルディックウォーキング事業の補助金170万円減額です。

土木費については、地籍調査費での測量委託料127万6千円の減、河川維持改良費29万1千円減は、下桜井地区の排水機の整備で下流域の樋門機器点検が不要になったための減額です。

### 令和5年度一般会計予算について

問 主なものについて伺う。

答 衛生費については、スズメ蜂駆除業務委託料600万円、再生可能エネルギービジョン策定業務委託料999万9千円、合葬式墓地施設整備工事に4千万円、清掃センター解体工事に3億1173万3千円、高萩北茨城広域事務組合事務費等負担金4億8661万3千円などです。

農林水産業費については、マウントあかねの既設浴室及び宴会室の改修工事などで6645万1千円、多面的機能支払事業費補助に1779万8千円、関本勿来バイパス排水流末整備工事に4千万円、十石堀拠点整備事業として既存駐車場拡張に1815万円、転作達成促進事業補助金に8670万円、など総額6億9438万5千円です。

商工費については、企業誘致奨励金に2085万4千円、住宅リフォーム資金助成450万円、起業支援事業費400万円、童謡の森ふれあいパーク施設整備に568万6千円、中郷温泉施設管理整備に1961万円などです。

土木費については、市道の管理・除草、並びに街路灯LED化改修等道路管理に2222万8千円、道路新設改良費として下桜井線、豊田線、松井線、蕨平線、各線の用地測量に4513万円、旧磯原中学校跡地の排水施設整備に5千万円、ときわ団地排水施設整備に3千万円、中妻豊田線整備に3千万円、橋梁維持費には8橋の修繕工事で2億2100万円、河川維持費は、高井川の改修工事に600万円などです。

### 市民球場について

問 市民球場のバックネット裏の修繕について伺う。

答 野球場の劣化に対して総合計画調書は企画政策課に継続的に提出していますが、まだ決定していません。ほかにスコアボードが壊れ点数表示ができないため、専門業者に点検を依頼、復旧に向け調整中です。

## 産業建設委員

(議席順)

所管は、環境産業部、農業委員会、都市建設部及び水道部に関する事項。



鈴木 卓實



松本 正春



今井 路江



豊田 弘俊



鈴木 康子



大平 博之

## 文教厚生委員会

3月14日に開催され、付託された議案20件を審査し、その他についても質疑を行いました。

### 一般会計補正予算について

答 児童措置費で、新型コロナウイルスや物価高騰などの影響により食材や光熱水費の負担が増加している教育・保育施設に対し、私立保育園・幼稚園8園、認可外保育施設2施設に、入所児童延べ1万2866人、1人当月500円を補助するため643万3千円の補正増です。また、私立保育園1園及び放課後児童クラブ8施設の送迎バスへの安全装置の設置費用を助成するため、367万5千円の補正増です。

母子衛生費で、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援を充実し、経済支援を一体として実施するため、4353万7千円の補正増です。内訳は、妊娠給付金として5万円を490人に、出産給付金として5万円を330人に給付するものです。

病院費で、市民病院事業補助金で1億842万9千円及び新型コロナウイルス感染症対策事業補助

金で1172万7千円の補正増です。学校管理費で、老朽化した中郷中学校屋内運動場の屋根等の改修工事を行うため、1億132万7千円の補正増です。

また、社会福祉総務費で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業で3175万7千円、予防費で2575万円、新型コロナウイルス感染症予防接種事業で4745万円の補正減は、いずれも執行見込みの減によるものです。

### 華川スポーツパークの指定管理者の指定について

答 4月に旧華川中学校跡地に設置する「華川スポーツパーク」の管理につき、指定管理者選定審議会の答申があった「ミズノスポーツサービス株式会社」を指定するものです。

現在、市内の他のスポーツ関連施設の指定管理期間は来年度末までであり、それらの施設とともに本施設も新たに指定管理者を公募する予定です。したがって、今回の指定は、指定管理期間が1年間で短く、またスケートボード場の管理・運営に関し実績を持つミズノ社に、効果的、効率的な利活用が期待できると判断し、公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例及び同施行規則の規定に

基づき、非公募とし、ミズノ社1社を審議会に諮問しました。

### 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

答 国において、児童福祉施設などにおける児童の安全確保などの諸課題の改善を図るため、事業所の設置基準の見直しを行ったことに伴い、一部改正するものです。

主な改正点は①安全計画の策定及び各種取組の義務化、②自動車運行時における乗降車時の児童の所在確認の義務化、③感染症や非常災害発生時の業務継続計画策定の努力義務化などです。

### 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

答 改正目的は、前記条例と同様です。

主な改正点は①安全計画の策定及び各種取組の義務化、②自動車運行時における乗降車時の乳幼児の所在確認及び送迎車両へのブザーなどの設置の義務化、③感染症または食中毒の予防及びまん延防止措置の具体化、④懲戒権の濫用禁止規定の削除などです。

要望 園等に対する市の指導監査は、3年おきとのことだが、来年

度は条例改正後初であり、ブザーなどの運用の実態調査を実施するよう要望する。

### 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

答 民法及び児童福祉法で、児童に対する懲戒権の規定が、児童虐待の口実に使われるとの理由で削除されたことに伴い、市が認定子ども園、幼稚園等の運営に関する基準を定めるに当たって従うべき国の基準においても、同様の改正が行われたため、一部改正するものです。

### 国民健康保険条例の一部改正について

答 全国の出産費用の平均額をふまえ、健康保険法施行令において、出産育児一時金の額が40万8千円から48万8千円に引き上げられたことに伴い、一部改正するものです。なお、産科医療保障制度加入医療機関で分娩する場合は、1万2千円が加算されますので、50万円になります。

### 令和5年度一般会計予算について

答 民生費は、前年度比1.6%増

の63億8586万5千円を計上。主なものは、社会福祉費で、自立支援給付費などの増により1億2126万5千円の増額。児童福祉費で、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、児童手当などの減により723万7千円の減額。生活保護費で、医療扶助費などの減により1360万円の減額予算です。衛生費は、前年度比7・4%増の25億7041万2千円を計上。主なものは、保健衛生費で、予防接種委託料、新型コロナウイルスワクチン接種医師等派遣委託料などの減により1億1578万2千円の減額予算です。

教育費は、前年度比26・5%増の17億5362万2千円を計上。主なものは、教育総務費で、外国語指導助手派遣手数料、小学校社会科副読本印刷費などの増により807万9千円の増額。小学校費で、関南小及び関本小を除く小学校9校の特別教室空調設備整備工事、電気料などの増により1億490万9千円の増額。中学校費で、中郷中及び常北中学校の特別教室空調設備整備工事、電気料などの増により1818万6千円の増額。社会教育費で、図書館デジタルアーカイブ業務委託料などの増により1582万8千円の増額。保健体育費で、学校給食補助金、

雨情の里スポーツ広場解体工事費などの増により1億8051万4千円の増額予算です。

### 図書館デジタルアーカイブについて

**問** 導入目的及び経緯について伺う。

**答** 導入目的は、本市の歴史資料をデジタル化し、インターネット上で公開することにより、資料の破損や劣化の防止・保存につながり、現物を見るために歴史民俗資料館や本市への来訪を誘導するなどの効果が図れると見込んでいます。また、国際レベルでの検索が可能となるよう、ジャパンサーチとの連携を進めていきます。

経緯は、公益財団法人図書館振興財団が公募した「2022年度提案型助成事業」に応募し、本年2月に5・6年度の2カ年事業に対し、1973万7千円の助成が決定したものです。この助成額を導入委託料に充当します。

**問** 県内での導入実績及び事業の進め方について伺う。

**答** 県内では、水戸市、守谷市、常総市、筑西市の4市。県施設では、県立図書館、県陶芸美術館で実施しています。事業は職員はもとより、図書館ボランティアを新たに追加募集し、知識をお借りしながら進めていきます。

**問** 導入後の資料などの追加について伺う。

**答** 写真資料などは、本市図書館で入力可能なシステムを導入予定です。2年間で基盤を整備し、個人所有の貴重な資料を寄贈していただき活用するという流れを構築していきます。

### 学校におけるコロナ感染症対応について

**問** マスク着用が個人判断となつた中での学校における対応について伺う。

**答** 学校長会で検討し、3月末まではこれまでの国・県からの通知に基づく対応を継続します。3月13日挙行の中学校の卒業式では、細かい取決めをした中で実施しました。4月以降は、国・県の通知を待つて、市としてガイドラインを作った上で、共通認識を持つて進めていきます。

**問** コロナ禍の長期化に伴い、学校と地域の関係が一層薄くなつていふと思われるが、対応をどうするか伺う。

**答** 学校HPなどで情報発信していますが、学校だよりなどを地域の回覧板で配布していただくことは、学校行事などへの理解と連携を深めていく上で有効と考えますので、今後検討します。

## 文教厚生委員

(議席順)

所管は、市民福祉部（市民課を除く）、教育委員会及び市民病院に関する事項。



滝 文裕



和田 喜武



熊田 栄



滝 広嗣



鈴木 啓一



鈴木 和栄

## 総務委員会

3月15日に開催され、付託された陳情1件、議案4件、追加議案3件を審査し、その他についても質疑を行いました。

### 一般会計補正予算について

答 補正額2億5185万円の増額で歳入歳出予算総額を212億720万8千円とするものです。

歳入では、旧磯原中学校跡地の売却などの金額を計上し、歳出では主に、各種事業費の確定等に伴う調整を行うとともに、教育・保育施設に対する物価高騰対策支援金、妊婦・子育て家庭に対する出産・子育て応援給付金等に係る事業費等を計上し、市民病院事業補助金、上水道事業出資金、中郷中学校屋内運動場長寿命化改修事業費等を増額するものです。

### 令和5年度一般会計予算について

答 歳入歳出総額191億5千万円で、対前年比6・2%の増となっており、歳入については市税は主に、固定資産税の増額が見込まれることから、3・8%増の62億1

924万7千円を計上しています。地方交付税は、普通交付税の減額が見込まれることから、6・3%減の36億9218万円を計上しています。清掃センター解体事業、小中学校特別教室空調設備整備事業等に係る市債を増額。

歳出の主なものは、総務費では、市庁舎空調・電気設備等改修事業費、防犯灯LED化事業費などを計上、民生費は、自立支援給付費、私立認定こども園施設型給付費、生活保護費などを計上し、歳出予算全体の3割を占めています。衛生費は、清掃センター解体事業費の増により増額、土木費は、トンネル・橋りょうの長寿命化事業費、道路新設改良事業費、旧磯原中学校跡地公園整備事業費などを計上しています。消防費は、防災対応特殊救急車購入費、消防機械器具置場新築工事費などを計上、教育費は、小中学校特別教室空調設備整備事業費、小中学校給食費完全無償化に係る補助金などを計上しています。

### データセンター(DC)について

問 事業調査委託料について伺う。

答 経済産業省が公募した「DC事業実施可能性調査事業」に採択

され、DC誘致に向けた調査を実施しました。調査内容は、社会的必要性や役割、市場規模推移などの概況調査、進出地域や調達計画を把握する需要調査を実施。また、DCの立地に特に重要視される通信環境、電力環境、災害リスクなど事業者が必要とする構成要素も調査することで北茨城市への誘致に向けた優位性を明確にし、今後の誘致活動を実施するものです。要望 京都に西日本最大の関西拠点の新しいデータセンターが出来たと聞いているが、関東で最大のものを本市へ作るうとしている中で、それらも含めた調査を要望する。

### ふるさと応援基金について

答 平成20年度から寄付を募り始め、充当見込み金額は5億9600万円となります。

要望 市民のための応援基金であるので、子育て支援や母子家庭、高齢者など時代のニーズにあった基金の運用を要望する。

### 瓦葺利夫人材育成基金について

問 運用は奨学金資金としてだけの特化したものなのか伺う。

答 単に奨学金運用のためだけで

はなく、幅広く将来を担う人材のために活用することを基本としています。

問 対象者や活用計画は他にあるのか伺う。

答 具体的な計画は立てていませんが、寄附者の趣旨を理解した上で、情報交換をしながら、幅広く活用できるように市としての計画と提案をしていきます。

要望 今後、部活動地域移行での指導者の育成など、利用対象者の拡大の検討を行い、有効活用を要望する。

### DX推進計画について

答 大きな目標としてデジタルを活用することで「市民の利便性の向上」、「行政事務の効率化」、「豊かで安心な暮らしの実現」の3つを基本目標にすることを考えています。DXを推進するうえで大きなポイントと言われているのが、単に従来の業務にデジタルを取り入れるだけではなく、デジタル技術を活用することで従来の業務そのものを抜本的に見直していきま

す。いかに利便性と効率性を高めていくかという視点で、まずは行政事務においてDXを推進し、市民サービスなど社会全体に波及させていくこととなります。

**問** 具体的な取組を伺う。

**答** 近隣自治体で成果をあげている事例を参考に、各課の業務内容や業務量を可視化し、どの業務にどのようなデジタル技術が活用でき、デジタル化によって従来業務からどれくらい効率化されるのかなどを検証し、DX化を図ります。

### マイナンバーカードについて

**問** マイナポイントの付与制度がなかった方の申請期限を伺う。

**答** 当初の平成27年はマイナポイント事業がなかったが、令和元年度から第2弾の申請者も含めポイント申請は可能で、9月末まで延長されています。まだ申請をされていない方は該当となります。

**問** 交付率を伺う。

**答** 令和5年2月28日現在で、申請者は3万4894人で、交付割合は83・1%です。

### 納税会計管理QRコードについて

**問** QRコードの活用での効果を伺う。

**答** 全国の金融機関で納付ができる大きなメリットがあります。県外納付においても、手数料削減や読み込みと同時に納税額も計上さ

れるなどの利便性もあり、会計課でも収納業務や事務の効率化が図れます。

### 自主防災組織の活動について

**答** 活動内容としては、例年、活動費補助金を活用した用具などの整備、防災訓練への参加など、地域防災力の向上に努めています。今年度については、津波ハザード区域の上桜井地区、下桜井地区、小野矢指地区、大津地区で津波避難訓練を実施しました。

次年度の防災訓練については、河川の洪水ハザード区域において、自主防災組織や民生委員、消防団と連携を図りながら、その地区に適した防災訓練を継続的に行っていきます。

**問** 組織編成について伺う。

**答** 現在17団体結成しており、未整備地区への声掛けもしています。地域コミュニティの希薄化などにより進まないのが現状です。今後も引き続き、地域防災でのかなめである組織の設置拡大に努めていきます。沿岸部やハザード区域にあつては、全体的に高齢化が進む中、PTAや子供会などへの声掛けも検討しています。

識向上や、自主防災組織がない地域への設置呼びかけを積極的に進めてほしい。

### 行政改革について

**問** 歳出の改革が基本と思うが、計画はあるのか伺う。

**答** これまで行われてきた様々な事業に対し、その効果の検証が必要であると考えており、各課での業務の検証を進めていきます。

**問** 補助金見直しでの効果が上がっているのか、取組状況を伺う。

**答** 現在135件の補助金について、毎年担当課とのヒアリングを実施し、事業の目的や必要性を検証し事業費の削減や廃止を行っています。今後も必要性や効果など、検証を進めていきます。

**問** 具体的な内容精査や検討は行われているのか伺う。

**答** 補助金交付要綱に従い事業実績を十分に評価した上で補助を確定しています。

**問** 今後、減少すると思われる歳入についての考えを伺う。

**答** 人口減少や少子高齢化が進む中、企業誘致や地域産業の振興、ふるさと納税の推進など、事業者との連携を図りながら、歳入の確保に努めていきます。

## 総務委員

(議席順)

所管は、市長公室、総務部、市民福祉部のうち市民課、会計課、消防本部、監査委員事務局ならびに他の委員会に属さない事項。



沓澤 和彦



柴田 キクエ



上神谷 英典



蛭田 千香子



前田 利勝



豊田 海洋



鈴木 信男

## 市民病院と家庭医療センターについて

今井路江

**問** 土曜日、日曜日の発熱外来の対応状況について伺う。

市民病院事務部長 翌診療日の受診を案内する場合と、症状によっては救急外来の医師に相談して診療する場合があります。

**問** 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染症外来の対応を伺う。

市民病院事務部長 現時点においては5類移行においても、当面は感染症外来を継続する方向で考えているところです。なお、診療体制などについては今後の感染状況などを勘案しながら検討していきます。

内容については、決まり次第やかに、市民の皆様には病院HPや院内掲示などを通じてお知らせしていきます。

**問** 入院患者さんの面会について伺う。

市民病院事務部長 新型コロナウイルス感染症予防のため原則禁止としています。

病気の進行などによって医師の判断のもと余命僅かのターミナル期では、感染対策を講じるためNEAR法などの検査を受けていただき、さらに病室の密を避けるため1日3人までという形でお願いしています。

また、危篤のときは、一度に3名まで面会できるよう配慮してきています。

**問** 面会の検査費用について伺う。

市民病院事務部長 基本的に行っている短時間で結果が出るNEAR法検査

は1万円です。

**問** 医師の就学奨学金貸与制度について伺う。

市民病院事務部長 医学部医学科の医学生であつて、将来北茨城市民病院に勤務し、地域医療に貢献しようとする方に対し、月額20万円を修学期間最大で6年間貸与するものです。

現在まで11名に貸与しています。現在就業中の医師が1名、勤務辞退により全額返還をされた方が6名、現在研修中により返還猶予中の方が3名、現在貸与中の方が1名です。

**問** 訪問看護について伺う。

市民病院事務部長 訪問看護については、平成30年7月に訪問看護ステーションとして開設しています。訪問回数は、30年度は2335回、令和元年度は3356回、2年度が3633回、3年度においては3721回です。

**問** 訪問診療について伺う。

市民病院事務部長 家庭医療センターの訪問診療は、27年6月に開設しており、過去5年間の訪問診療回数は29年度で1820回、30年度が2184回、元年度は2601回、2年度は3013回、3年度は3711回です。

いずれの事業も訪問回数が増加している状況です。

(他に、コロナに対する交付金、施設設備、看護師の募集、院内の情報共有などについて質問)

## 妊産婦・赤ちゃんに寄り添う支援について

蛭田千香子

**問** 「伴走型支援」の概要を伺う。

市民福祉部長 保健師などが妊娠期から子育て期に相談支援を行う伴走型支援と妊娠期や出産時にそれぞれ5万円の給付金支給を行う経済的支援を一体として実施します。

全ての妊娠子育て家庭が安心して出産子育てができるよう、保健師などが妊娠期から家庭訪問や乳幼児検診などで定期的な面接し相談に応じます。

具体的には、妊娠期は妊娠届出時に保健師との面接、妊娠8か月頃に希望者への面接、出産後は新生児期や生後2か月頃の家庭訪問、4か月や、1歳6か月、2歳、3歳児健診時に定期的な面接を実施して様々なニーズに応じた支援を行います。

5万円給付については、妊娠期・出産時に面接して、申請して頂きます。これまでも子育てに携わってきた保健師・助産師がこの事業を担当します。

**問** 電子母子手帳の導入について伺う。

市民福祉部長 行政のデジタル化が進む中で、今後、母子手帳も電子化へと移行すると思われます。なお、公式アプリ「きたいばナビ」は電子手帳と同様の機能を備えていますので、併用しての利用を周知しています。

**問** 低出生体重児支援について伺う。

市民福祉部長 低体重出生児出生届を提出の方には、助産師や保健師が退院後早期に家庭訪問し、体重確認や母親の不安や悩みを聞き、安心して子育て

できるような相談支援を継続しています。

また、指定医療機関での入院治療を要する場合、未熟児養育医療事業やマール福で全額公費負担となります。

**児童・生徒の眼の健康について**

**問** 児童・生徒の視力の傾向について伺う。

教育部長 令和4年度の視力検査結果では、学年が進むにつれ、裸眼視力1.0未満のものが増加傾向にあります。小学生では、3年生から全体の3割を超えており、中学生では、1年生から5割を超える状況です。

**問** 予防の取組について伺う。

教育部長 授業などでタブレット端末を使用する場合、連続して長時間画面を見続けられないよう配慮をしています。また、家に持ち帰って学習する場合にも、活用のルールに基づき、保護者に協力をいただきながら、適切な使用について周知しています。

さらに、個別に眼科医への受診勧告など、家庭と連携協力しながら、視力低下の予防に努めています。

**がん患者への支援について**

市民福祉部長 がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するため、県が実施する補助金を活用していただけるよう、広報紙やHPなどで情報提供をしています。

市独自の支援は、他市の支援の状況や県の制度の利用状況などをみながら、今後検討していきます。

## 義務教育期の教育環境の充実について

鈴木 康子

**問** 給食費完全無償化が実現する。燃料や食料品の価格高騰が続いているが、給食内容への影響について伺う。

**教育部長** 施設整備で炊飯業務の委託経費が軽減された分で、これまで同様おいしい学校給食の提供に努め、質を下げることはありません。

**問** 栄養や経費面から、米飯給食の回数増加はいかがか。

**教育部長** 米飯給食は、食文化を通じて郷土への関心を深めることを目的に週3回以上の目標があり、本市では週3・1回です。一方、グローバル化の進展で食の多様性への対応も食育と捉え、パンや麺の提供も必要なので、米飯の回数増加は今検討していません。要望 全国平均は5年前で週3・5回である。発がん性疑いある輸入小麦粉が使われているパンや麺類の利用でなく、地場産品利用の点からも米飯の回数増を求める。

**問** 新施設での食物アレルギー対応と補助金について伺う。

**教育部長** 食物アレルギー陽性診断により学校生活管理指導表提出の児童生徒は45名で、学校ではその監督に努めています。アレルギーは主に卵、乳製品、甲殻類やナッツ類などです。

当初、マニュアルを作成し、アレルギー食対応の提供を事故防止から卵に絞りましたが、対象者は少数であったため、提供は見送りしました。補助金は、食物アレルギーで代替食の弁当を持参

せざるを得ない児童生徒の保護者に対し支給します。

### 就学援助について

**問** 経済的困難の家庭に教育費を補助する就学援助の現状と、補助対象費目の拡大について伺う。

**教育部長** 令和4年度は、要保護と標準保護あわせて270名です。この5年は児童生徒総数の約1割で推移しています。対象費目は学用品、通学用品、校外活動、修学旅行、新入学用品、通学・移動、卒業アルバムの各経費、及び小学生の学校給食費の9費目です。

今後、タブレット活用で家庭学習の増加が予想されるので、オンライン学習に係る通信費の検討をしています。PTA会費などは各学校で金額などが異なり、一律での支給は困難で検討していません。

**問** 所得での基準額を設け、現況の水準を引き上げてはどうか。

**教育部長** 基準額による算定方法は、世帯によって異なり一律での表記は混乱を招くことが予想されます。本市では、非課税、児童扶養手当支給認定、国民年金掛金・国民健康保険料の減免の各世帯と明記しています。

**要望** 本市の認定割合は、県や国より低水準である。要保護水準の1.3倍にするなど基準額の明確化と引き上げ、さらにHP上での詳細な周知を求める。(他に、コロナ5類移行の対応、行政のデジタル化、公共交通について質問)

## 不登校児童生徒の支援について

柴田 キクエ

**問** コロナ禍で不登校児童生徒が増えていると思うが、現状について伺う。

**教育長** 年間30日以上欠席している不登校児童生徒数は、令和2年度は小学生12人、中学生36人、3年度は小学生25人、中学生73人。4年度は1月末現在で小学生27人、中学生84人です。

**問** スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人員と運用について伺う。

**教育長** 人員は、県費スクールカウンセラーは4人、さらに県費スクールソーシャルワーカーは3人です。市費スクールソーシャルワーカーは4人です。スクールカウンセラーの運用は、中学校へは週1回、小学校へは月1回の派遣です。

スクールソーシャルワーカーの運用は、悩みや課題が家庭環境や生活環境にある場合、関係者や関係機関にそれらを改善するための働きかけをします。市費スクールソーシャルワーカーは希望に応じて年間50回を上限として派遣しています。

**問** 校内教育支援室・適応指導教室の活用について伺う。

**教育長** 登校しても教室に入れない生徒もいます。別室での支援を、校内教育支援センターとして支援を行っています。基本的には生徒自身が学習計画を立て、教員からの個別の支援を受けながら、自分のペースを大切に学習などに取り組んでいます。市内の3

つの中学校に設置され、教室復帰に向けて粘り強く支援をしています。

**適応指導教室は、今年度は小学生4人、中学生17人です。このうち学校に復帰できた児童生徒は10人です。**

### あんこうサミットについて

**問** 総括と改善点について伺う。

**環境産業部長** 目的は全国各地で食されているあんこう料理を一堂に集め、おいしさ、すばらしさを全国に発信することです。

今年の出店者数は43団体、来場者数は4万5千人です。改善すべき点はないものと考えています。強いて挙げるとすれば、出店者テナントに長蛇の列ができたことへの対応と、飲食スペースの座席不足などです。

### 橋梁長寿命化事業について

**問** 現状と今後の計画について伺う。

**都市建設部長** 市内の335箇所(橋梁を、幹線道路を中心とした、48橋の重要橋梁とその他287橋に分けて計画しています。

5年に1度の頻度で全ての橋梁の点検を実施、修繕工事は新大北橋や88橋などの重要橋梁17橋、その他の橋梁10橋、合計27橋の修繕工事を実施しています。

中学校における部活動の地域移行について

豊田 弘俊

**問** 令和5年度の地域移行における部活動指導員の計画について伺う。

**教育部長** 5年度は各中学校において1つの部活動の休日活動を地域へ移行、6年度は各学校において半数程度に拡大、7年度は全ての部活動の休日活動を地域へ移行する予定です。

**問** 今後の部活動指導の進め方について伺う。

**教育部長** 中学校の休日の部活動を5年度から7年度末までの3年間かけて、段階的に地域へ移行する計画です。具体的にはまず運動部を先行し、文化部についても指導者の確保状況を精査し、移行に向けた取組を進めていきます。

**問** 5年度の各学校の地域移行をする部活動について伺う。

**教育部長** 中郷中学校は卓球女子、磯原中学校は体操部、常北中学校は柔道部、関本中学校はソフトテニス部男女です。

**問** 部活動指導員の人数について伺う。

**教育部長** 4つの部活動を地域移行し、部活動指導者は合わせて11名の配置を予定しています。そのうち、関本中テニス部は5名の予定です。

**問** 報酬について伺う。

**教育部長** 県部活動指導員配置事業実施要領に準拠し、1時間当たり1600円です。また、その中で1年間の上限は、210時間と規定されています。支払いは、市から各指導員へお支払いします。

**デジタル化の推進について**

**問** 5年度の本市のデジタル化の全容について伺う。

**市長公室長** 行政手続のオンライン化などによる市民サービスの向上、AI・RPAなどによる行政業務の効率化、情報発信の多様化などによる豊かで安心な暮らしの実現を基本目標に掲げ、市全体として取組の推進を図ります。

計画の策定後は、毎年度DX推進本部でフォローアップを実施し、着実にデジタル化を推進していきます。

**問** 国・県との連携について伺う。

**市長公室長** 国・県からは、各種手順書や先行事例などの情報提供のほか、交付金・補助金が制度化されています。今後、こうした支援策について活用できるものは積極的に活用し、デジタル化の推進を図ります。

**北海道・三陸沖後発地震注意情報について**

**問** 本市の取り組み方について伺う。

**総務部長** 市民への周知を図るため、市庁舎でのポスター掲示、市広報誌への記事の掲載や啓発チラシの全戸配布、昨年12月には民生委員による高齢者世帯などへチラシの配布を実施しました。

注意情報が発信された場合は、防災行政無線及び防災メールを活用した注意喚起を行うほか、津波ハザード区域内の避難行動要支援者に対し、地元消防団及び民生委員による戸別訪問などを実施して、逃げ遅れゼロとなる対策を講じていきます。

第1回定例会提出議案の審議結果

令和5年第1回定例会は、3月1日から3月17日までの17日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和5年度北茨城市一般会計予算など39件。結果は次のとおりです。

| 議案番号    | 件名  | 議決の結果 |
|---------|---|-------|
| 議会報告第1号 | 陳情の報告について<br>陳情1 件名は14頁                               | 不採択   |
| 報告第1号   | 専決処分の報告について   | —     |
| 議案第1号   | 人権擁護委員の候補者の推薦について                                     | 適任    |
| 議案第2号   | 損害賠償の額を定めることについて                                      | 可決    |
| 議案第3号   | 北茨城市華川スポーツパークの指定管理者の指定について                            | 可決    |
| 議案第4号   | 市道路線の廃止について   | 可決    |
| 議案第5号   | 市道路線の認定について   | 可決    |
| 議案第6号   | 個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例                   | 可決    |
| 議案第7号   | 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例                              | 可決    |
| 議案第8号   | 北茨城市子ども・子育て会議条例及び北茨城市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例 | 可決    |
| 議案第9号   | 北茨城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例          | 可決    |

| 議案番号    | 件名  | 議決の結果 |
|---------|---|-------|
| 議案第10号  | 北茨城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例         | 可決    |
| 議案第11号  | 北茨城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 可決    |
| 議案第12号  | 北茨城市国民健康保険条例の一部を改正する条例                            | 可決    |
| 議案第13号  | 北茨城市地域福祉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例             | 可決    |
| 議案第14号  | 北茨城市茜平総合交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例               | 可決    |
| 議案第15号  | 北茨城市清掃センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例                     | 可決    |
| 議案第16号  | 北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例                             | 可決    |
| 議案第17号  | 令和4年度北茨城市一般会計補正予算(第8号)                            | 可決    |
| 議案第18号  | 令和4年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)                    | 可決    |
| 議案第19号  | 令和4年度北茨城市水沼診療所特別会計補正予算(第2号)                       | 可決    |
| 議案第20号  | 令和4年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)                      | 可決    |
| 議案第21号  | 令和4年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                     | 可決    |
| 議案第22号  | 令和4年度北茨城市水道事業会計補正予算(第3号)                          | 可決    |
| 議案第23号  | 令和4年度北茨城市工業用水道事業会計補正予算(第3号)                       | 可決    |
| 議案第24号  | 令和4年度北茨城市市民病院事業会計補正予算(第2号)                        | 可決    |
| 議案第25号  | 令和4年度北茨城市下水道事業会計補正予算(第3号)                         | 可決    |
| 議案第26号  | 令和5年度北茨城市一般会計予算                                   | 可決    |
| 議案第27号  | 令和5年度北茨城市国民健康保険事業特別会計予算                           | 可決    |
| 議案第28号  | 令和5年度北茨城市水沼診療所特別会計予算                              | 可決    |
| 議案第29号  | 令和5年度北茨城市介護保険事業特別会計予算                             | 可決    |
| 議案第30号  | 令和5年度北茨城市後期高齢者医療特別会計予算                            | 可決    |
| 議案第31号  | 令和5年度北茨城市水道事業会計予算                                 | 可決    |
| 議案第32号  | 令和5年度北茨城市工業用水道事業会計予算                              | 可決    |
| 議案第33号  | 令和5年度北茨城市市民病院事業会計予算                               | 可決    |
| 議案第34号  | 令和5年度北茨城市下水道事業会計予算                                | 可決    |
| 選挙第1号   | 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について                         | —     |
| 議会議案第1号 | 北茨城市議会個人情報保護条例                                    | 可決    |
| 報告第2号   | 専決処分の報告について                                       | —     |
| 議案第35号  | 監査委員の選任について                                       | 同意    |
| 議案第36号  | 財産の処分について   | 可決    |
| 議案第37号  | 財産の処分について   | 可決    |
| 議案第38号  | 令和4年度北茨城市一般会計補正予算(第9号)                            | 可決    |

## 第1回定例会 賛否のわかれた議案等の採決結果について

賛否のわかれた議案の採決結果について、各議員の賛否の状況を掲載します。

| 議員名(議席順)<br>議案等番号 | 1    | 2   | 3    | 4    | 5     | 6   | 7     | 8    | 9    | 10  | 11   | 12    | 13   | 14   | 15   | 16       | 17   | 18   | 19   | 審議結果 |
|-------------------|------|-----|------|------|-------|-----|-------|------|------|-----|------|-------|------|------|------|----------|------|------|------|------|
|                   | 沓澤和彦 | 滝文裕 | 鈴木卓實 | 和田喜武 | 柴田キクエ | 熊田栄 | 上神谷英典 | 松本正春 | 今井路江 | 滝広嗣 | 豊田弘俊 | 蛭田千香子 | 鈴木啓一 | 鈴木和栄 | 鈴木康子 | 前田利勝(議長) | 豊田海洋 | 鈴木信男 | 大平博之 |      |
| 陳情1               | ●    | ●   | ●    | ●    | ○     | ●   | ●     | ●    | ●    | ●   | ●    | ●     | ●    | ●    | ●    | —        | ●    | ●    | ●    | 不採択  |
| 議案第6号             | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ●    | —        | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 議案第26号            | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ●    | —        | ○    | ○    | ○    | 可決   |
| 議会議案第1号           | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○   | ○     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ●    | ○        | ○    | ○    | ○    | 可決   |

○賛成 ●反対 ※議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。

### 用語の解説

#### DXとは

「デジタル・トランスフォーメーション」の略です。自治体においては、最新のデジタル技術を活用して住民に提供するサービスや業務の流れなどを変革させることです。

#### AIとは

「アーティフィシャル・インテリジェンス」の略です。人工知能のことであり、与えられたデータをもとに、自ら学習し、自ら判断基準を設定して判断を行うことができるものです。

#### RPAとは

「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略です。ロボットによる業務自動化のことであり、人間がPCを使って行っている作業を、自動的に作業させることができるもの。AIと組み合わせることで、単純作業の自動化だけではなく、自ら学習し、その課題に対して最適な処理を行うことも可能となります。

## 一般会計3月補正予算の主な内容

|   |   |
|---|---|
| <b>物価高騰対策支援金</b><br><b>643万3千円</b>  | <b>出産・子育て応援事業</b><br><b>4353万7千円</b>  |
| 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等の影響により食材や光熱水費の負担が増加している市内の教育・保育施設に対し、経済的負担の軽減を図る。 | 妊娠期から出産・子育て期（0歳から2歳まで）まで一貫した伴走型の相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として交付金（合計10万円）を給付する。 |
| <b>保育対策総合支援事業費補助金（安全対策事業）</b><br><b>367万5千円</b>                           | <b>中郷中学校屋内運動場長寿命化改修事業</b><br><b>1億132万7千円</b>                               |
| 送迎バスへの安全装置の設置費用等に対して助成を行う。  | 老朽化した中郷中学校屋内運動場について、屋根等の改修工事を行う。<br>※ 令和5年度への繰越予定                           |

## 令和5年度一般会計当初予算新規事業の主な内容

|  |  |
|--|--|
| <p><b>学校給食費補助金（小学生無償化）</b><br/>8277万5千円</p> <p>保護者の負担軽減を図るため、小学校児童について無償化を実施する。</p>  | <p><b>市営臼場住宅長寿命化改修事業</b><br/>9655万8千円</p> <p>老朽化した市営臼場住宅の長寿命化改修工事を行う。</p>  |
| <p><b>DX支援業務委託料</b><br/>550万円</p> <p>業務内容・業務量の可視化、業務改善策の検討等を行い、デジタル技術等の活用による業務効率化を図る。</p>                                  | <p><b>再生可能エネルギービジョン策定業務委託料</b><br/>999万9千円</p> <p>2050年温室ガス排出量ゼロの目標実現に向けた、再生可能エネルギー導入目標等の計画策定を行う。</p>  |
| <p><b>大津小学校校舎長寿命化改修事業</b><br/>2036万7千円</p> <p>老朽化した大津小学校校舎の屋上防水改修工事を行う。</p>  | <p><b>地域防災計画策定業務委託料</b><br/>499万4千円</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対応した計画を策定する。</p>   |
| <p><b>食物アレルギー対策補助金</b><br/>34万1千円</p> <p>学校給食の完全無償化に伴い、食物アレルギーにより弁当を持参する世帯に対し、補助金を交付する。</p>                                | <p><b>十石堀拠点整備工事</b><br/>1815万円</p> <p>世界かんがい施設遺産である「十石堀」への来訪者の環境整備として、十石堀親水公園駐車場を整備する。（既存駐車場の拡張）</p>   |
| <p><b>デジタルアーカイブ事業</b><br/>1052万9千円</p> <p>市内の郷土資料をデジタル資料として作成・保存し、図書館ホームページ上で「北茨城市デジタルアーカイブ」として公開する。（令和5年度～6年度の2か年で実施）</p> | <p><b>清掃センター解体事業</b><br/>3億3244万3千円</p> <p>令和5年4月からの新清掃センター稼働に伴い、旧施設の解体工事等を行う。<br/>※ 清掃センター解体工事及び監理委託料については、令和5年度から令和6年度までの継続費を設定（予算総額8億円）</p> |
| <p><b>内水浸水想定区域図作成業務委託（都市下水路）</b><br/>2300万円</p> <p>水防法改正により、義務付けられた最大規模降雨を想定した内水浸水想定区域図（磯原駅西地区）を作成する。</p>                  | <p><b>家賃等回収業務委託料</b><br/>154万円</p> <p>市営住宅の家賃等の滞納債権回収業務の一部を弁護士に委託し、更なる徴収強化を図る。</p>   |
| <p><b>公営住宅長寿命化計画策定業務委託料</b><br/>499万4千円</p> <p>計画的かつ効率的な改修や修繕・維持管理を進めていくため、計画の検証を行い、令和6年度から令和10年度までの計画の見直しを行う。</p>         | <p><b>雨情の里スポーツ広場解体工事</b><br/>1億円</p> <p>企業誘致に向け、用途廃止となった雨情の里スポーツ広場の解体工事を行う。</p>  |

## 請願・陳情の審査結果

### 不採択となったもの

陳情 1 安く安定した電力供給のために原子力発電所の再稼働を求める意見書の提出を求める陳情  
古河市東山田 2944-395  
幸福実現党茨城県本部 代表 大貫 秀子

### 継続審査となったもの

請願 5 鈴木啓一前議長他の署名簿に対する理不尽な越権行為他・豊田弘俊前副議長が講師と称する「消えゆく自治体」の著者はおらず疑惑を指摘するも、その疑義には答えず、警察へ電話を掛けて市民を脅した行為他・蛭田千香子前議運副委員長は市民の指摘に自己保身を図り、回答書を使い嘘の指摘で、市民に対し名誉毀損と圧力を加えた行為他・大平博之議員はM氏を使い、市会議員数人に対し、住民監査請求を行った行為他、問題のハラスメントや人道・倫理に背いた行為について、特別委員会を設け、真相を解明し責任の所在を明らかにする対応や市民の権利回復を求める請願  
北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外 9 名

## 全員協議会 3月1日、3月17日開催

3月1日は事務局から、「安く安定した電力供給のために原子力発電所の再稼働を求める意見書の提出を求める陳情」1件、執行部からは、「令和5年度の行政組織機構について」などの報告5件の他、議案について説明がありました。

3月17日は事務局から、「選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」、「議会議案第1号 北茨城市議会個人情報保護条例」の2件、執行部からは、報告1件、追加議案4件の説明がありました。

## 議案質疑

3月8日、鈴木康子議員は、議案第6号「個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」について、「北茨城市個人情報保護条例」が「北茨城市個人情報の保護に関する法律施行条例」に改正される背景について議案質疑を行いました。

## 討 論

3月17日、柴田キクエ議員は、陳情1「安く安定した電力供給のために原子力発電所の再稼働を求める意見書の提出を求める陳情」について賛成討論をしました。

鈴木康子議員は、同上の陳情1、議案第6号「個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」、議案第26号「令和5年度北茨城市一般会計予算」について反対討論をしました。

## 北茨城市議会個人情報保護条例の制定

全国的な個人情報保護制度の見直しにより、各地方公共団体がそれぞれ条例で定めていた個人情報保護制度は、令和5年4月1日以降、国の「個人情報の保護に関する法律」に基づく制度に統合されました。しかし、地方公共団体の機関のうち、議会については国会や裁判所と同様、自律的な対応のもと個人情報の適切な取扱いが図られることが望ましいことから、その共通ルールの対象から除外されることになりました。

このため、本市議会では令和5年4月1日以降も引き続き個人情報の適正な取扱いを確保するため「個人情報の保護に関する法律」に準じて、「北茨城市議会個人情報保護条例」を制定しました。

条例の主な内容は、議会が保有する個人情報の適切な取扱いのために必要な事項を規定しているほか、議会の保有する自己を本人とする個人情報の開示、訂正および利用停止等の権利や手続きについて規定しております。そのほか、議会の事務局の職員や職員であった者等が、正当な理由なく個人情報ファイルを提供したとき等の罰則について規定しております。

## 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

茨城県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1号の規定により、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員1名の選挙を行った結果、熊田栄議員が当選されました。

## 広域事務組合 1月30日、3月24日開催

新清掃センターや工業用水道事業などの管理運営を高萩市と共同で行う「高萩・北茨城広域事務組合」議会臨時会が1月30日に、定例会が3月24日にそれぞれ開催されました。主に高北清掃センターの設置及び管理に関する条例の制定や令和5年度高萩・北茨城広域事務組合一般会計予算等について審議し、可決されました。

また、新清掃センターの火入れ式が3月3日に行われ、全議員が出席し、式の後、施設の見学をしました。

## トルコ・シリア支援救援金について

2月6日発生のトルコ・シリア大地震の被災者支援のため、北茨城市議会議員19名は、2月24日救援金10万円を日本赤十字社に寄託しました。

### 表紙の解説

野口雨情の偉業の再確認と、それを次世代を担う子どもたちに継承するため、磯原中央公園に顕彰碑、大北川ウォーキングロードに道標「雨情小径」が設置されました。

それを彩るように、今年も川沿いの桜が咲き誇りました。



企画展

## 「椿×名品展 一ふたたび、五浦へ」から

令和5年4月29日(祝)～6月11日(日) 休館：月曜日

奥村土牛の「紅椿」という作品をご紹介します。日本美術院で理事長を務めた奥村土牛(1889-1990)は、101歳の生涯を通じ日本画を描き続けました。院展に初入選したのは38歳という遅咲きですが、戦後の日本画を代表する傑作を数多く残しています。「紅椿」は左右に分かれた枝に咲き誇る椿が美しい作品です。その花はさまざまな方向を向き、花びらや葉の一枚に至るまで、自然のもつ美しい姿を描き出そうとする土牛の真摯な人間性が感じられます。

五浦は椿の自生地であり、美術館の敷地内はもちろんのこと、道沿いにも数多くの椿を見ることができます。また、美術館の住所(字名)に椿の文字を用い、併設するカフェも「カメリア」と名付けるなど、当館にとっても椿は特別な花といえます。



奥村土牛「紅椿」昭和30年頃(c.1955)  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社蔵

本展覧会は、16年前に当館で開催して人気を博した「椿絵名作展」と同じく、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の椿絵コレクションから、日本画、洋画、工芸など椿をモチーフにした作品85点をご紹介します。さらに、椿をモチーフに作品を発表している現代作家・片口直樹の油彩画と映像作品を館内各所に展示します。椿に縁のある五浦美術館で椿の名品の数々を心ゆくまでお楽しみください。

(主任学芸主事 木内 智美)

### 令和5年第2回定例会日程(予定)

令和5年第2回定例会は、6月27日から7月12日までの16日間の予定です。

- 6月27日(火) 本会議 (議案説明など)
- 7月3日(月) 本会議 (一般質問)
- 7月4日(火) 本会議 (一般質問)
- 7月5日(水) 産業建設委員会 (議案審査)
- 7月6日(木) 文教厚生委員会 (議案審査)
- 7月7日(金) 総務委員会 (議案審査)
- 7月12日(水) 本会議 (採決など)

#### ● 議会だより編集委員会委員 ●

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 滝 広嗣   |
| 編集長  | 上神谷 英典 |
| 副編集長 | 和田 喜武  |
| 委員   | 鈴木 康子  |
| 委員   | 鈴木 卓實  |
| 委員   | 滝 文裕   |
| 委員   | 沓 澤和彦  |

### 編集後記



子供の頃、遊びの集合場所は忠魂碑がある広場でした。そこに行けばいつでも誰かがいて、何をしても遊ぶかを相談しながら決めていました。遊びのルールや、時には、大人に怒られる危ない遊びなどを教わり、また、誰に言われることもなく、年下の子の面倒を見るようになっていきます。毎日のように顔を合わせ、言い合いをすることから連帯感や団結力は培われてきました。最近では、子供が少なくなってきたこともあり、グループで外遊びをする姿を見ることが

も少なくさみしい気がします。大人の世界でも、公民館や、集会場に集まる機会は減っています。コロナによるところもありますが、ここ数年は、物事を決定はするけれども、その過程が簡略化され、十分な話し合いがないまま決まることが多くなったと感じます。少しづつではありますが、コロナ以前の日常に戻りつつあります。地域力の衰退が危惧される中、コミュニケーションの大切さを再考し、その手法を考えるよい機会ではないでしょうか。

(上神谷 英典 記)